

2022年1月23日

宇治市国民健康保険運営協議会
会長 小山 茂樹 様

日本共産党宇治市会議員団
団長 宮本 繁夫

2022年度の国民健康保険料について（お願い）

厳寒の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

宇治市長からの諮問を受け、2022年度の国民健康保険の運営につきまして、活発なご議論をされていることに感謝申し上げます。

ご承知の通り、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の生活も生業も深刻な状況が続いています。先日、京都府においても「まん延防止等重点措置」を国に要請するなど、感染症はいまだ終息を見通せません。

運営協議会のご議論の中で各委員が発言しておられましたように、「新型コロナ」の影響を受けているのは、市内の事業者・所得の低い方など国民健康保険に加入されている方が多数を占めています。影響を受け、苦しんでいる市民に追い打ちをかけるような国民健康保険料の引き上げはするべきではありません。

府の「国民健康保険事業概要」（2019年度）によりますと、一般会計繰入金（財政安定化支援事業）が、ゼロなのは府内15市で宇治市だけです。

歳入不足1・9億円につきましては、宇治市が「財政健全化推進プラン」のもと休止している一般会計からの繰り入れを再開し、解消することを強く要望されることをお願い致します。

宇治市国民健康保険事業財政調整基金につきましては、「令和2年度運営協議会」で基金の在り方について「基本額の目安は当該年度保険料の一期分相当」と確認されています。現在基金は約7・9億円と一期分相当を大幅に上回る金額となっています。

来年度の保険料を京都府の標準保険料率とした場合、運営協議会資料にもあるように、年収400万円の40歳夫婦（※妻無収入）の世帯では、今年度の年間42万7550円から年間44万4140円と1万6590円もの負担増となります。

基金は、高すぎる保険料に苦しむ加入者の負担軽減のために活用すべきです。

これらのことをご高察の上、国民健康保険運営協議会におかれましては、国民健康保険料を府の示した標準保険料率とするのではなく、一般会計からの繰入と基金を活用し保険料の引き下げを行う「答申」をしていただきますようお願い申し上げます。